男女共同参画相談室では、夫婦や家庭の問題、配偶者からの 暴力、職場での問題などについて、常時、相談員が相談に応じて います。また、毎月、第2・第4水曜日に行っているフェミニスト カウンセリングは、専門のカウンセラー田口京子氏が相談に応 じます。昨年度は、27件の相談が寄せられています。一人で悩ま ず、まず気軽にご相談ください。

ふるさとプラザ 2 階 (JR 古川駅前)

問合せ 男女共同参画相談室「Withおおさき」 ☎24-3950

田 フェミニストカウンセリング (カウンセラー対応)

日時 6月8日(水)·22日(水) 10時30分~16時30分 ※相談日の2日前までに予約してください。

品面接○電話相談 (相談員対応)

日時 月~金曜日 9時~16時 ※随時、受け付けています。

「男女共同参画」について広く理解しても らうため、生涯学習出前講座として、次のメ ニューを用意しています。

男女が互いに人権を尊重しながら、責任 を分かち合い、性別に関わりなく一人ひとり が持つ個性や能力を充分発揮できる「男女 共同参画社会」について学んでみませんか。

申込方法など詳しい内容については、男 女共同参画推進室へお問い合わせくださ ر١.

講座以出り

- ①男女共同参画ってなあに?
- ②身近にある配偶者暴力

නප්ප

地域や団体のリーダー育成、市や事業所の政策や方針 の決定過程などへ、女性の登用を推進するため、女性コー ディネーター養成講座「大崎塾」を開催します。全8回のシ リーズの第1弾「自己啓発編」では、自己分析をしながら、 自己基盤づくりを行います。その後、「企画向上編」、「実践 支援編」に続いていきます。

日時 ① 7月6日/x) 9時30分~12時

テーマ「根っこを育てて、夢を叶える体質に なる ~自分の土台づくり~」

※前向きな自分になる「3つのポイント」を伝授!

② 7月20日(水) 9時30分~12時 テーマ「相手も自分も笑顔になるコミュニケー ション ~幸せの種を蒔く私になる~」

※コミュニケーションの「なぜ」が「わかった」に変る!

場所 大崎生涯学習センター (パレットおおさき)

コーチング研修会社 ドリームフィールド 代表取締役 阿部 侑生 氏

対象 市内に在住または勤務する女性で、なるべく2日 間とも参加できる人

定員 30人(希望者が多い場合は先着順)

持参物 筆記用具

申込方法 開催日の1週間前まで、電話、ファクス、電子 メールのいずれかで申し込み

問合せ まちづくり推進課 男女共同参画推進室

machi@city.osaki.miyagi.jp

昨年度の大崎塾修了生の有志で結成した グループです。

をやってみようと結成に至りました。



ん、吉田清子さん

家事 の解消、 スティ 月に施行 立、性別による人権侵害(ド 生活と職場 行うべき事などが示されて 禁止などを掲げ、 の男女の均等な機会の確保、 重、性別による差別禁止、性別 同参画推進基本条 事業者がそれぞれの立場から による固定的な役割分担意識 やすく示して シュアル この条例では、 や育児、 男女共同参画 大崎市民と ック 物事を決める際など た「大崎・ ハラスメント)の や社会活動の 介 イオレンスやセ 護などの ます。 行政、 して 例 人権 を分か 市 進めての前文 市民 家庭 \mathcal{O} 両 尊

次大崎市男女共同参画推進基 成26年4月に策定した「第2 市では、条例に基づ

> 国は「男女共同参画社会 本計画」にの 基本法」を制定し、男女平等 と個人の尊厳をまっとうす る社会(男女共同参画社会) いっとり、 の実現を推進しています。 市では、第2次大崎市男 女共同参画推進基本計画

施策 0

④生涯におよぶ性と生殖に関 て理解を深める る自立支援に関する施策 ため Ó

つつも働いていな

41

女性

や

職場でステップアップ

女性が、

⑥家庭生活における参画の推進に関わ ⑤就業分 する施策 社会活動の おけ る活動及び る る施策

⑦男女共同参画の推進に関す る施策 両立支援に関す

させ、

すべての

人が、

その性別にかかわりなく

一人の人間として大切にされ、

豊かに生きることができる、

この条例を制定する。

そのような大崎

一人ひとりが個

通じた男女平等社会の実現こそ、 分野において男女共同参画に取り

な未来を創造する礎になるものと確信する。

豊饒の大地が育んだ先人の優れた英知を結実

した。

この市民憲章に基づき、

社会のあらゆる

組み、

それを

大崎市の豊か

大崎をつくります」 とり行動します」、

と謳う

大崎市

民憲章を制定 笑顔あふれる 性や能力により評価及び処遇される社会の実現

自分の意思で生き方を選択

を強く望んでいる。

私たちは、「一人ひとりを尊重

ともに手を

「生き生

きと

場により評価されるのではなく、

- 人の·

人間

Ų

個 ط

て尊ばれ、

 \bigcirc

性別(

病気若し

<

は障害の有無又は社会的

私たちは、

子ども

や高齢者などの

年

男

上記の文章は、

平

成 20

年

立女

女性活躍推進法施行 る調査及び研究

「女性の職業生活における

でいます。せながら各種事業に取り知 条例 組んの理

①市民と事業者 るための 理解を深

②学校教育と社会教育にお ③性別による人権侵害に対す 施策

する健康と権利 の保障に関

を発揮 その と希望するすべての するために 希望に応じて十分に能力 に作られた法律で、活躍できる社会に

への登用など、女性の採用・登ら働き続けることや、管理職女性が、出産・育児をしなが 後、期待されて の実現につながることが、 用の拡大を充実させることに を両立でき、持続可能な社 より、男女が共に仕事 とが、今となる

少子高齢化や労働力不足が行されました。 (女子高齢化や労働力不足がない) が4月から施 ら)」が4月から施に関する法律(女

進む中、働く女性の なっています 事と家庭生活の 働きたいとい う希望を持ち 両立が必要と 増加や、 仕が

ています。 6月23日~6月29日は「男 女共同参画週間」です。この 機会に男女共同参画につい て理解を深めましょう。

📵 まちづくり推進課 男女 共同参画推進室 ☎23-5069

(平成26年度~平成30年

度)に基づき、38の事業をア

クションプランとして取り

組み、現在、各事業を推進し

男女共同

6月23日(木)~29日(水)

平成 28 年度男女共同参画

週間キャッチフレーズ

女

で

社男

画

遇

大崎塾の修了生で結成

見ず知らずだった塾生同士が、回を重ねて

いくうちに打ち解け、ワークを進めていく中 で心に火がつき、起業とまではいかなくて も、それぞれが持つ得意なことや、仕事で身 に付けたスキルを生かして、何か面白いこと

大切な仲間を得ることができ、現在はメン バー8人で、月に1度の定例会を持ちながら、 情報交換や研修、作戦会議を行っています。

動き出したばかりですが、今は、秋に行わ れる東北最大規模のフリーマーケットに出 店して、腕試しをしてみようと、みんなワク ワクしながら準備を進めています。



▲写真左から、代表の鈴木康子さん、佐々木純子さ